

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社フュートレック
代表取締役社長 西 田 明 弘

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2024年6月17日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月18日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 当社と株式会社イーアイとの合併契約承認の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

【電子提供措置についてのご案内】

- (1) 本株主総会の招集に際しましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fuetrek.co.jp/ir/library/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2468/teiji/>



- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、(1)に記載の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- (3) 電子提供措置事項のうち「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類の注記事項」並びに株主総会参考書類の「第1号議案 当社と株式会社エーアイとの合併契約承認の件」のうち「エーアイの定款の定め」及び「エーアイの最終事業年度に係る計算書類等の内容」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会は、これらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

【議決権行使についてのご案内】

- (1) インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否を、1頁に記載の行使期限までにご入力ください。

- (2) スマートフォンによる議決権行使（スマート行使）の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- (3) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、1頁に記載の行使期限までに到着するようご返送ください。

(4) 重複行使の際の取扱いについてのご案内

インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(5) 賛否の表示がない場合の取扱いについてのご案内

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。また、パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

【パスワード及び議決権行使コードの取扱いについて】

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

【パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について】

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座の株主様）
三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fuetrek.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、コロナ禍からの経済活動正常化に伴い、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、歴史的な円安の進行や原材料価格の高騰などの要因による諸物価上昇に加え、中東情勢などによる世界経済の影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識事業とデジタルマーケティング事業を中核事業とし、各事業の更なる強化に努めました。

音声認識事業におきましては、他社との差別化を図るための音声認識技術の機能向上と声認証関連技術・異音検知技術の開発を行いつつ、音声認識技術とその周辺技術を含めたご提案による拡販活動を継続してまいりました。

特に異音検知技術（製品名：「vGate Aispect™（アイスペクト）「音のAI検査」」）では、2023年8月にリリースした「音のAI検査SDK for Windows」のLinux版である「音のAI検査SDK for Linux」を2024年1月に提供開始し、さらに2024年4月には、これらのSDKよりもさらに簡単に使える「vGate Aispect™アプリ for Windows」をリリースする等、積極的な活動を展開いたしました。

デジタルマーケティング事業におきましては、サービスサポートやカスタマイズ等、既存のお客様に対するきめ細かな顧客対応に努めるとともに、引き続き新商品であるVisionary Cloudの追加機能開発を進め、並行して、新規のご採用に向けた営業活動を積極的に展開いたしました。

しかしながら、2024年3月11日に発生しました、不正アクセスによる社内システム障害により、各事業の活動が一時的に停止することとなりました。これによって、デジタルマーケティング事業で見込んでおりました売上高の計上の一部4月以降に延伸されたほか、不正アクセス発生のため開発人員の稼働率が低下する等の影響が発生しました。また、本システム障害に伴い外部調査機関への調査依頼等の費用が発生しましたため、営業外費用の情報セキュリティ対策費として32,303千円を計上いたしました。

当社グループの当連結会計年度における経営成績としましては、売上高は1,323,146千円（前連結会計年度比20.4%減）、営業損失は179,184千円（前連結会計年度は営業損失253,323千円）、経常損失は220,546千円（前連結会計年度は経常損失235,450千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は245,972千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する

当期純損失663,938千円) となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高は339,409千円減少し、営業損失は74,138千円減少いたしました。売上高の主な減少要因としましては、音声認識事業において309,131千円の売上高の減少が生じたことによるものであります。営業損失の主な変動要因は、デジタルマーケティング事業の営業損失が102,432千円減少し、システム開発事業の営業利益が22,237千円減少したことによるものであります。

当社は、株式会社エーアイと資本業務提携契約を締結しており、本契約に基づいて組織された資本業務提携委員会の活動を進めてまいりました。技術連携や営業連携、製品・サービスの共同開発、合理化検討等、両社の強みを活かしたシナジー効果を発揮すべく検討を行い、2023年12月には、製品・サービス共同開発プロジェクトにおいて「組み込み型音声対話フレームワーク SLFrameWork (仮)」を企画し、両社にて共同開発に着手したことをお知らせしました。そして、両社で議論を重ねた結果、研究開発のスピードアップや技術開発力の強化、顧客へのサービス提供力の向上、各事業のエンジニアによる情報交換や人的交流を進め、収益力向上や業務効率化等を最大限に発揮するには、両社の経営統合を目指すことが最善であると判断し、本株主総会の議案としております。

当連結会計年度の期首より、「その他事業」として集約していた複数の事業のうち、連結子会社である株式会社スーパーワンが営む業務について、量的重要性が増したため「システム開発事業」として独立した報告セグメントとして記載する方法に変更したことにより、報告セグメントは「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」「映像制作事業」及び「システム開発事業」の4区分となっております。

このため、前連結会計年度のセグメント情報を変更後のセグメントに組替えて記載し、セグメントごとの前連結会計年度比等につきましても変更後の報告セグメント区分・名称により記載しております。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称      | 第23期<br>(2023年3月期) | 第24期<br>(2024年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|---------------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| 音声認識事業        | 822,960            | 513,828            | △309,131 | △37.6 |
| デジタルマーケティング事業 | 518,492            | 518,260            | △231     | △0.0  |
| 映像制作事業        | 185,914            | 137,374            | △48,540  | △26.1 |
| システム開発事業      | 125,388            | 146,866            | 21,478   | 17.1  |
| 報告セグメント計      | 1,652,754          | 1,316,330          | △336,424 | △20.4 |
| その他           | 9,801              | 6,816              | △2,984   | △30.5 |
| 売上高合計         | 1,662,556          | 1,323,146          | △339,409 | △20.4 |

#### 1. 音声認識事業

売上高は513,828千円（前連結会計年度比37.6%減）、営業損失は62,211千円（前連結会計年度は営業損失73,211千円）となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高は主に音声収録に関する受託業務が減少したことにより、減少いたしました。同受託業務にかかる外注費の減少等により、営業損失は微減となりました。

#### 2. デジタルマーケティング事業

売上高は518,260千円（前連結会計年度比0.0%減）、営業損失は125,583千円（前連結会計年度は営業損失228,016千円）となりました。

前連結会計年度と比較し、サービスサポート及び製品利用料に係る売上高は増加しましたが、新規案件の受注に伴う受託業務に係る売上高が減少しましたため、デジタルマーケティング事業の売上高は前連結会計年度と同等となりました。また、Visionary Cloudの研究開発費の減少等により、営業損失は減少いたしました。



### 3. 映像制作事業

売上高は137,374千円（前連結会計年度比26.1%減）、営業損失は17,836千円（前連結会計年度は営業損失2,312千円）となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高が減少し営業損失が増加している主な要因は、連結子会社であるメディアジャパン株式会社の映像制作業務（企業広告等）に係る売上高が減少したことによるものです。

### 4. システム開発事業

売上高は146,866千円（前連結会計年度比17.1%増）、営業利益は20,991千円（前連結会計年度比51.4%減）となりました。

システム開発事業においては前連結会計年度に利益率の高い案件が集中しており、一時的に利益率が高くなっておりました。そのため、当連結会計年度は前連結会計年度と比較して、売上高は増加いたしましたが、営業利益は減少いたしました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は10,580千円であり、主たる内容は工具器具備品の購入であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新たな増資、社債発行などの資金調達は実施しておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第 21 期<br>(2021年3月期) | 第 22 期<br>(2022年3月期) | 第 23 期<br>(2023年3月期) | 第 24 期<br>(2024年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高               | 1,833,733            | 1,590,642            | 1,662,556            | 1,323,146            |
| 経 常 損 益             | △163,193             | 121,366              | △235,450             | △220,546             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損益 | △391,850             | 133,273              | △663,938             | △245,972             |
| 1株当たり当期純損益          | △41円87銭              | 14円24銭               | △70円95銭              | △26円29銭              |
| 総 資 産               | 3,774,255            | 3,868,438            | 3,318,833            | 2,400,175            |
| 純 資 産               | 2,582,697            | 2,715,055            | 1,989,299            | 1,734,916            |
| 1株当たり純資産額           | 255円13銭              | 269円51銭              | 193円18銭              | 167円19銭              |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 主 要 な 事 業 内 容            | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 |
|--------------|--------------------------|----------|-----------|
| 株式会社ATR-Trek | 音声認識・音声翻訳関連技術の開発         | 60,000千円 | 66.0%     |
| 株式会社スーパーワン   | デジタル教科書及び教材に関連するアプリ等受託開発 | 25,000千円 | 92.5%     |
| メディアジャパン株式会社 | 映像の企画・制作                 | 35,500千円 | 100.0%    |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、vGate ASRを始め音声認識システムの開発・販売を行う音声認識事業と、自社のCRMシステム Visionaryの開発・販売を行うデジタルマーケティング事業を中核事業と位置づけ、両事業の強化により企業価値の向上を図ってまいります。そのうえで、下記の事項を対処すべき課題として取り組んでおります。

#### ① 音声認識事業

当社グループの音声認識事業は、AI技術の急速な進歩に伴い、音声認識技術だけでなく自然言語処理技術など周辺技術の飛躍的な性能向上もあり、利用用途は更に拡大すると考えられます。そして、その市場には大手グローバル企業を始めとした競合が存在しております。当社では、最新の技術を取り入れつつ、商品の開発・改善を進めるとともに、パートナー企業等との連携強化により、特色ある新たな製品やサービスの創出に注力してまいります。

#### ② デジタルマーケティング事業

当社のデジタルマーケティング事業は、ECサイトとリアル店舗との関連強化及び顧客データの効果的活用等、デジタルトランスフォーメーション推進の時流により、市場は更に拡大するものと考えられます。当社では同事業の拡大を目的として、開発投資を行い、新商品「Visionary Cloud」の追加機能開発を進めておりますが、競合他社も機能改善に取り組んでいます。当社では、お客様の要望と市場の動向を的確に把握し、「Visionary Cloud」を競合先商品に対して競争力の高い商品として、多くのお客様に提供できる体制の構築を早期に実現できるよう努めてまいります。



### ③ 人材育成と確保

当社グループの音声認識・デジタルマーケティング事業を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年ソフトウェア業界のみならず多くの分野でIT技術者が需要に対して不足している状況です。当社ではこのような状況においても、組織及び個人の目標や就業条件を設定し、テレワークの定着等一人ひとりがライフスタイルに合った勤務形態を選択できる環境を整えることによりモチベーション向上を図り、優秀な技術者の獲得及び社員の育成に注力してまいります。

### ④ 内部統制システム

当社グループの継続的発展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社では、内部統制基本方針に基づき、内部統制委員会での定期的なモニタリングの実施と課題への対応や全役職員に対するコンプライアンス教育等を継続して実施しております。今後も当社グループは、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図り、内部統制システムの強化及びその運用の更なる徹底に努めてまいります。

### ⑤ 情報セキュリティ対策の強化への取組み

本年3月、当社の一部サーバ等の機器が外部からの不正アクセスを受け、社内システムに障害が発生しました。その後、外部専門調査会社による安全性の確認調査等を行いつつ、段階的な復旧を経て、開発・リリース作業を再開しております。

今回のシステム障害で得た、外部専門調査会社による調査の結果や外部専門家の知見を活かしたセキュリティ対策に取り組むとともに、社内システムのセキュリティ体制やセキュリティツールの見直し、従業員への情報セキュリティに関する知識向上に向けた教育等、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 区分            | 内容                                                                   |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| 音声認識事業        | ・ vGate ASR等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発及び販売<br>・ 多言語音声翻訳技術の開発及び音声翻訳事業の開発、運営 |
| デジタルマーケティング事業 | ・ CRMソフトウェア (顧客管理システム) Visionaryの開発及び販売                              |
| 映像制作事業        | ・ テレビ番組やその他の映像制作                                                     |
| システム開発事業      | ・ デジタル教科書及び教材に関連するアプリ等受託開発                                           |

#### (6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 本社                | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号      |
| 東京事業所             | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地     |
| 福岡事業所             | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目5番28号 |
| 子会社 ATR-Trek 株式会社 | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号      |
| 子会社 スーパーワン 株式会社   | 東京都新宿区西新宿八丁目1番2号      |
| 子会社 メディアジャパン 株式会社 | 東京都千代田区神田須田町二丁目2番5号   |

**(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)**

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 91 (5) 名 | 6名減 (5名減)   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者4名を除いております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 68 (4) 名 | 6名減 (1名減) | 46.8歳 | 9.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)**

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社池田泉州銀行 | 300百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 100    |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 31,744,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,504,200株
- (3) 株主数 4,848名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 工 一 ア イ                     | 3,793,200株 | 40.53%  |
| 和 田 章                               | 144,100    | 1.53    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                   | 133,683    | 1.42    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                 | 100,000    | 1.06    |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED | 86,467     | 0.92    |
| フ ュ ー ト レ ッ ク 役 員 持 株 会             | 82,600     | 0.88    |
| 有 限 会 社 み ん み ん                     | 70,400     | 0.75    |
| 西 田 明 弘                             | 68,600     | 0.73    |
| 河 合 謙 一 郎                           | 68,000     | 0.72    |
| 鈴 木 智 博                             | 64,000     | 0.68    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を146,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|--------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 西 田 明 弘 |                                                                                       |
| 常 務 取 締 役          | 井 上 将 志 | 音声認識事業部長                                                                              |
| 取 締 役              | 深 田 俊 明 | 技術統括<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役                                                            |
| 取 締 役              | 浦 川 康 孝 |                                                                                       |
| 取 締 役              | 小 川 遼   | 株式会社エーアイ 執行役員 総務グループ<br>統括                                                            |
| 取 締 役              | 前 田 忠 臣 | 株式会社エーアイ 執行役員 経理グループ<br>統括                                                            |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 荒 金 正 志 |                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 栗 原 学   | 栗原公認会計士事務所 所長<br>鹿島プライベートリート投資法人 監督役員<br>株式会社ジャストシステム 社外取締役<br>株式会社エーアイ 社外取締役 (監査等委員) |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 奥 田 孝 雄 | 南森町法律事務所所属 弁護士                                                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 伊 藤 弥 生 | 結税理士法人 代表社員<br>データライズ株式会社 取締役                                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 杉 村 領 一 | 国立研究開発法人 産業技術総合研究所<br>チーフ連携オフィサー                                                      |

- (注) 1. 当社は、使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監督の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、荒金正志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役小川遼、前田忠臣の両氏及び取締役(監査等委員)栗原学、奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の4氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)栗原学、伊藤弥生の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、取締役（監査等委員）奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役川端祥文、小河邦明の両氏及び取締役（監査等委員）大森信洋氏は、2023年6月15日をもって辞任いたしました。
6. 取締役浦川康孝氏は、2024年3月31日をもって辞任いたしました。

## （2）取締役に支払った報酬等の総額

| 区 分                             | 報酬等の総額       | 報酬等の種類別の総額   |             |             | 対象となる役員の数 |
|---------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-----------|
|                                 |              | 基本報酬         | 業績連動等報酬     | 非金銭等報酬      |           |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 43百万円<br>(2) | 43百万円<br>(2) | －百万円<br>(－) | －百万円<br>(－) | 8名<br>(2) |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)         | 22<br>(14)   | 22<br>(14)   | －<br>(－)    | －<br>(－)    | 6<br>(4)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)                 | 66<br>(16)   | 66<br>(16)   | －<br>(－)    | －<br>(－)    | 14<br>(6) |

## （3）社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役小川遼、前田忠臣の両氏は、株式会社イーアイの執行役員であります。同社は、当社の筆頭株主であり、当社との間で資本業務提携契約を締結しております。
2. 取締役（監査等委員）栗原学氏は、栗原公認会計士事務所の所長、鹿島プライベートリート投資法人の監督役員、株式会社ジャストシステムの社外取締役及び株式会社イーアイの社外取締役（監査等委員）であります。株式会社イーアイは、当社の筆頭株主であり、当社との間で資本業務提携契約を締結しております。その他の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）奥田孝雄氏は、南森町法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
4. 取締役（監査等委員）伊藤弥生氏は、結税理士法人の代表社員及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
5. 取締役（監査等委員）杉村領一氏は、国立研究開発法人 産業技術総合研究所のチーフ連携オフィサーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

|                |       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                 |
|----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 小川 遼  | 2023年6月20日就任後に開催された取締役会14回のうち14回に出席しており、同業他社での執行役員としての会社経営及び総務グループ統括の豊富な経験を活かし、法務・リスク管理及び労務管理の観点から発言を行っております。                             |
| 取締役            | 前田 忠臣 | 2023年6月20日就任後に開催された取締役会14回のうち14回に出席しており、同業他社での執行役員としての経理グループ統括の豊富な経験を活かし、主に財務報告の観点から発言を行っております。                                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 栗原 学  | 2023年6月20日就任後に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会13回のうち11回に出席しており、同業他社での監査等委員である取締役としての豊富な経験と財務会計に関する高度な見識を活かし、主に財務報告の適正化の観点から発言を行っております。           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 奥田 孝雄 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会16回のうち16回に出席しており、主に企業コンプライアンスの観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、当社グループの健全なガバナンス体制の構築に尽力しております。            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 伊藤 弥生 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会16回のうち16回に出席しており、主に財務報告の観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督に尽力しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 杉村 領一 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会16回のうち15回に出席しており、主に技術者の観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督に尽力しております。  |

#### **(4) 責任限定契約の内容の概要**

当社と取締役小川遼、前田忠臣の両氏及び取締役（監査等委員）栗原学、奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### **(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3) 重要な親会社及び子会社の状況」(8頁)に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

#### **(6) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会において月額2,000万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は0名）です。

また金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外並びに非常勤取締役を除く。）に対しストックオプション報酬額として年額2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名です。

## (7) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については2021年6月22日開催の取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

### ① 基本報酬に関する方針

経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しています。

なお、監査等委員である各取締役の報酬は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査等委員会で決定しています。

### ② 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は導入しておりません。

### ③ 非金銭報酬等に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外並びに非常勤取締役を除く。）に対して、年額2,000万円以内の範囲で、報酬等としてストックオプションにより新株予約権を付与することを承認いただいています。付与の割合の考え方としては、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるために、基本報酬と同様に経営内容、役員報酬の世間相場、責任の度合い等を勘案して交付されています。

### ④ 報酬等の割合に関する方針

当期は、経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬のみの支給としております。

⑤ 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会での総額決議に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の各個人への配分は代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、その結果を指名報酬諮問委員会に報告いたします。

**（８）取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役会は、代表取締役社長西田明弘に対し、各取締役（監査等委員を除く。）への報酬の配分を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額  
27百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
一百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、その他当社の都合により、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、内部統制の基本方針を次のとおりといたします。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ行動規範に則り、グループ会社役員に法令および社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。
- ② 法令遵守の徹底を図る為、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。又、部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。
- ③ 意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ④ 内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役等及び監査等委員会に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。
- ② 主管部署および文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ② リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。



③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ② 業務については、業務分掌規程、子会社管理規程およびその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③ 当社グループは、グループ各社を網羅するグループ経営方針および年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。
- ④ 取締役会の諮問機関として、その過半数を社外役員とする指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

#### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」および「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ② 子会社には役員を派遣して、経営状況をモニタリングするとともに、必要に応じて業績その他の重要な情報・案件について当社取締役会において報告・審議を行い、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③ 経営会議に関する規程および子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④ 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤ 内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査等委員会と協議の上行う。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権を受けず独立性を確保する。

又、当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

8. 監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査等委員会に報告するものとする。
- ② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ③ 監査等委員は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。
- ④ リスク管理規程にもとづき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社に常勤監査等委員を窓口とする社内相談室、またグループ各子会社に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役（社内相談室）より、当社常勤監査等委員（社内相談室）に報告する。
- ⑤ 各相談室に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

## 9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 通常の監査費用については、会社の事業計画および監査等委員会の監査計画にもとづき、あらかじめ予算を計上しておく。
- ② その他、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各子会社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各子会社の監査の実効性を確保する。
- ② 監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

## II. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

### Ⅲ. 内部統制システムの運用状況の概要

1. コンプライアンスの遵守、内部通報制度の活性化等については、年2回の全体会議等で研修を実施し、周知・徹底を図っており、今後も継続して実施してまいります。
2. コンプライアンス責任者が、四半期毎に内部統制委員会において、「コンプライアンスの遵守状況等」の報告を行っています。
3. 「リスク管理規程」を制定し、同規定に基づき内部統制委員会を月1回開催し、リスク管理など内部統制状況の点検を実施しました。
4. 毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項や、業務執行に関する決議を行いました。また、各組織の業務執行や、各職位の責任と権限を定め、効率性を高めています。
5. 指名報酬諮問委員会を設置し、取締役及び監査等委員の指名・報酬に関して審議し、取締役会に対して答申を行いました。
6. 各子会社には当社から役員を派遣するとともに、必要に応じて業績、事業計画等を当社取締役会に報告を行っています。また、当社グループ全体の財産、損益に影響を及ぼす案件については、当社取締役会において審議を行っています。
7. 監査等委員、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会議等を開催し、情報交換を図っております。また、内部監査部門は、監査計画及び監査結果について取締役会及び監査等委員会に報告を行っています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目             | 金額               | 科目                 | 金額               |
|----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>  |                  | <b>【負債の部】</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>    | <b>2,270,379</b> | <b>流動負債</b>        | <b>654,259</b>   |
| 現金及び預金         | 1,886,451        | 買掛金                | 118,358          |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 237,856          | 短期借入金              | 400,000          |
| 有価証券           | 100,000          | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,600            |
| その他            | 47,374           | 前受金                | 11,603           |
| 貸倒引当金          | △1,303           | 未払法人税等             | 10,910           |
| <b>固定資産</b>    | <b>129,795</b>   | 賞与引当金              | 6,450            |
| (有形固定資産)       | (1,539)          | 受注損失引当金            | 955              |
| 工具器具備品         | 1,539            | その他の               | 103,380          |
| (無形固定資産)       | (19,227)         | <b>固定負債</b>        | <b>11,000</b>    |
| ソフトウェア         | 14,245           | 長期借入金              | 11,000           |
| ソフトウェア仮勘定      | 4,981            | <b>負債合計</b>        | <b>665,259</b>   |
| (投資その他の資産)     | (109,028)        | <b>【純資産の部】</b>     |                  |
| 投資有価証券         | 72,371           | <b>株主資本</b>        | <b>1,554,986</b> |
| 繰延税金資産         | 2,607            | 資本金                | 100,000          |
| その他            | 34,049           | 資本剰余金              | 1,554,194        |
| <b>資産合計</b>    | <b>2,400,175</b> | 利益剰余金              | △29,192          |
|                |                  | 自己株式               | △70,014          |
|                |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>9,520</b>     |
|                |                  | その他有価証券評価差額金       | 9,520            |
|                |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>170,408</b>   |
|                |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>1,734,916</b> |
|                |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>2,400,175</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    | 1,323,146 |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 1,323,146 |
| 売 上 原 価                       |        | 937,143   |
| 売 上 総 利 益                     |        | 386,003   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 565,187   |
| 営 業 損 失                       |        | 179,184   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 65     |           |
| 受 取 配 当 金                     | 1,464  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益             | 532    |           |
| 受 取 保 険 金                     | 13,970 |           |
| 為 替 差 益                       | 15,294 |           |
| そ の 他                         | 450    | 31,777    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 3,443  |           |
| 支 払 手 数 料                     | 37,389 |           |
| 情 報 セ キ ュ リ テ ィ 対 策 費         | 32,303 |           |
| そ の 他                         | 2      | 73,139    |
| 経 常 損 失                       |        | 220,546   |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益             | 1,363  | 1,363     |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 24,027 |           |
| 減 損 損 失                       | 6,477  | 30,505    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |        | 249,687   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 10,813 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △3,385 | 7,428     |
| 当 期 純 損 失                     |        | 257,116   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        | 11,144    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        | 245,972   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                           | 株主資本    |           |          |         |           |
|---------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 2023年4月1日 期首残高            | 100,000 | 1,554,194 | 244,852  | △70,014 | 1,829,031 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |          |         |           |
| 剰余金の配当                    | —       | —         | △28,073  | —       | △28,073   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        | —       | —         | △245,972 | —       | △245,972  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —         | —        | —       | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | △274,045 | —       | △274,045  |
| 2024年3月31日 期末残高           | 100,000 | 1,554,194 | △29,192  | △70,014 | 1,554,986 |

|                           | その他の包括利益累計額  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 |         |           |
| 2023年4月1日 期首残高            | △21,285      | 181,553 | 1,989,299 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |           |
| 剰余金の配当                    | —            | —       | △28,073   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        | —            | —       | △245,972  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 30,806       | △11,144 | 19,662    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 30,806       | △11,144 | △254,383  |
| 2024年3月31日 期末残高           | 9,520        | 170,408 | 1,734,916 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目                | 金額               | 科目              | 金額               |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>     |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>1,533,214</b> | <b>流動負債</b>     | <b>587,533</b>   |
| 現金及び預金            | 1,238,174        | 買掛金             | 88,057           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 157,586          | 短期借入金           | 400,000          |
| 有価証券              | 100,000          | 未払金             | 37,531           |
| 前払費用              | 14,668           | 未払費用            | 34,463           |
| その他               | 23,802           | 前受金             | 11,199           |
| 貸倒引当金             | △1,017           | 受注損失引当金         | 694              |
| <b>固定資産</b>       | <b>459,587</b>   | 未払法人税等          | 3,499            |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(12,168)</b>  | 未払消費税等          | 1,331            |
| ソフトウェア            | 7,186            | その他             | 10,757           |
| ソフトウェア仮勘定         | 4,981            | <b>負債合計</b>     | <b>587,533</b>   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(447,418)</b> | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| 投資有価証券            | 72,371           | <b>株主資本</b>     | <b>1,395,746</b> |
| 関係会社株式            | 323,589          | 資本金             | 100,000          |
| 関係会社長期貸付金         | 20,000           | 資本剰余金           | 1,566,183        |
| 差入保証金             | 29,278           | 資本準備金           | 932,204          |
| その他               | 2,300            | その他資本剰余金        | 633,979          |
| 貸倒引当金             | △120             | <b>利益剰余金</b>    | <b>△200,421</b>  |
| <b>資産合計</b>       | <b>1,992,801</b> | その他利益剰余金        | △200,421         |
|                   |                  | 繰越利益剰余金         | △200,421         |
|                   |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△70,014</b>   |
|                   |                  | 評価・換算差額等        | 9,520            |
|                   |                  | その他有価証券評価差額金    | 9,520            |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,405,267</b> |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,992,801</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,031,511 |
| 売上原価         |        | 719,786   |
| 売上総利益        |        | 311,725   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 458,851   |
| 営業損          |        | 147,126   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 111    |           |
| 有価証券利息       | 39     |           |
| 受取配当金        | 1,464  |           |
| 為替差益         | 15,519 |           |
| 投資事業組合運用益    | 532    |           |
| 受取保険金        | 13,970 |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 36     |           |
| その他          | 262    | 31,935    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 3,536  |           |
| 支払手数料        | 37,389 |           |
| 情報セキュリティ対策費  | 32,303 | 73,229    |
| 経常損          |        | 188,421   |
| 特別利益         |        |           |
| ゴルフ会員権売却益    | 1,363  | 1,363     |
| 特別損失         |        |           |
| 投資有価証券評価損    | 24,027 |           |
| 減損           | 384    | 24,412    |
| 税引前当期純損失     |        | 211,469   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,499  | 3,499     |
| 当期純損失        |        | 214,968   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株主資本    |         |          |           |                     |
|------------------------------|---------|---------|----------|-----------|---------------------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   |          |           | 利益剰余金               |
|                              |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 2023年 4 月 1 日 期首残高           | 100,000 | 932,204 | 633,979  | 1,566,183 | 42,620              |
| 事業年度中の変動額                    |         |         |          |           |                     |
| 剰余金の配当                       | －       | －       | －        | －         | △28,073             |
| 当期純損失 (△)                    | －       | －       | －        | －         | △214,968            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変動額 (純額) | －       | －       | －        | －         | －                   |
| 事業年度中の変動額合計                  | －       | －       | －        | －         | △243,041            |
| 2024年 3 月 3 1 日 期末残高         | 100,000 | 932,204 | 633,979  | 1,566,183 | △200,421            |

|                              | 株主資本    |           | 評価・換算差額等             | 純資産合計     |
|------------------------------|---------|-----------|----------------------|-----------|
|                              | 自己株式    | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |           |
| 2023年 4 月 1 日 期首残高           | △70,014 | 1,638,788 | △21,285              | 1,617,503 |
| 事業年度中の変動額                    |         |           |                      |           |
| 剰余金の配当                       | －       | △28,073   | －                    | △28,073   |
| 当期純損失 (△)                    | －       | △214,968  | －                    | △214,968  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変動額 (純額) | －       | －         | 30,806               | 30,806    |
| 事業年度中の変動額合計                  | －       | △243,041  | 30,806               | △212,235  |
| 2024年 3 月 3 1 日 期末残高         | △70,014 | 1,395,746 | 9,520                | 1,405,267 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤川 賢  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井尾 武司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（当社と株式会社エーアイの合併契約について）に記載されているとおり、会社は2024年5月14日開催の取締役会において、株式会社エーアイを吸収合併存続会社、会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤川 賢  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井尾 武司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（当社と株式会社エーアイの合併契約について）に記載されているとおり、会社は2024年5月14日開催の取締役会において、株式会社エーアイを吸収合併存続会社、会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり当社においてサイバー攻撃によるシステム障害が発生いたしました。監査等委員会は、当社が原因分析に基づき、再発防止に取り組んでいることを確認いたしました。今後も引き続き当社の取組み状況を注視して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社フュートレック 監査等委員会

常勤監査等委員 荒 金 正 志 ㊞

監 査 等 委 員 栗 原 学 ㊞

監 査 等 委 員 奥 田 孝 雄 ㊞

監 査 等 委 員 伊 藤 弥 生 ㊞

監 査 等 委 員 杉 村 領 一 ㊞

(注) 監査等委員栗原学、奥田孝雄、伊藤弥生及び杉村領一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 当社と株式会社エーアイとの合併契約承認の件

当社（以下「フュートレック」といいます。）は、2024年5月14日開催の取締役会において、株式会社エーアイ（以下「エーアイ」といいます。）との間で、2024年10月1日を効力発生日として両社の経営を両社対等の精神の下で統合すること（以下「本経営統合」といいます。）を決議し、エーアイを吸収合併存続会社、フュートレックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本議案におきまして、本合併契約のご承認をお願いいたしたいと存じます。本合併を行う目的、本合併契約の内容その他の本議案に関する事項は次のとおりであります。

#### 1. 吸収合併を行う理由

##### (1) 本経営統合の背景

エーアイは、2003年4月の設立以降、音声合成エンジン及び関連するソリューションの提供に係る事業を行ってまいりました。「エーアイは音声技術で社会に新しい価値をつくり続けます」との企業理念を定め、声で作れる“便利さ”と声をつくる“楽しさ”を追求し、音声技術で社会の役に立つサービスの創出に努めてまいりました。中核技術である日本語音声合成エンジンについては研究開発から製品開発、販売、サポートを全て社内で行っております。

また、成長戦略の一つとして「事業領域の拡大・新しいマーケットの創出」を掲げ、音声合成のみならず、音声技術やその周辺技術に関するサービスを総合的に提供できる会社となることを目指しております。

一方、フュートレックは、2000年4月に携帯電話用に特化してビジネスモデルの提案から具現化まで一貫して提供できる半導体設計会社として設立されて以来、「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」という経営理念のもと、ソフトウェアの開発から各種サービス事業への展開、M&Aの実施等により事業内容を変化させてまいりました。現在、フュートレック及びその連結子会社3社は「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」「映像制作事業」及び「システム開発事業」を運営しており、「音声認識事業」と「デジタルマーケティング事業」を中核事業と位置付け、事業拡大を図っております。

「音声認識事業」においては、話者を識別する「話者識別技術」や、利用者が認識させる文章を任意に追加学習させることができる「モデル自動作成システム」等の周辺技術を開発し、音声認識と組み合わせることによる付加価値の提案とともに営業活動を推進しております。

以上のように、両社は音声関連技術分野を事業の中心とする研究開発企業として事業を展開しておりますが、業界を取り巻く環境につきましては、社会全体でのAI関連技術の進化が加速し、新規参入企業の増加など企業間の競争が激しくなっております。さらに、大規模言語モデルに代表されるAI技術の進歩により対話シナリオの自動生成が可能となったことで、両社が保有する単一技術だけでなく、近接する技術領域も加えた音声対話ソリューションのニーズが増加しております。

このような状況下において、両社は2019年4月16日に業務提携契約書を締結し、音声合成技術及び音



声認識技術を活用した音声対話システムや双方のソリューションを活用した製品化の検討を進めてまいりました。そして、2022年末頃、エーアイは、当時フュートレックの筆頭株主であったグローリー株式会社（以下「グローリー」といいます。）より、グローリーの保有する全てのフュートレック株式の売却の打診を受けたことを踏まえ、フュートレックとともに両社間における事業上のシナジーの可能性について議論を重ねた結果、フュートレック株式の取得により、両社において新たな成長機会を創出、実現することが可能であるとの結論に至りました。

そして、両社は2023年5月に資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約書」といいます。）を締結し、2023年6月に、エーアイは、公開買付けによりグローリーの持つフュートレック株式を取得し、現時点で、エーアイはフュートレック株式を議決権比率で40.55%を所有しております。

その後、両社は本資本業務提携契約書に基づき、資本業務提携委員会を発足し、両社が持つ研究開発技術や製品・サービス、及び営業のノウハウ等について協働関係を構築し、互いの強みを活かしたシナジー効果を発揮すべく、議論を重ねてまいりました。その結果、研究開発のスピードアップや技術開発力の強化、顧客へのサービス提供力の向上、各事業のエンジニアによる情報交換や人的交流を進め、収益力向上や業務効率化等を最大限に発揮するには、両社の経営統合を目指すことが最善であると判断し、2024年1月16日に経営統合に関する基本合意書を締結するに至りました。その後、両社において経営統合の具体的な方法等について協議を開始し、2024年1月下旬から4月下旬まで相互にデュー・デリジェンス（以下「DD」といいます。）を行い、検討を重ねてまいりました。その結果、両社は、下記「（2）本経営統合の目的」に記載のシナジーの実現や経営統合の効果を発揮するためには、両社が合併することが早期に両社の企業価値向上に資すると判断したため、本合併契約の締結に至りました。

## （2）本経営統合の目的

両社は、「音声関連技術の事業展開の拡大と研究開発の強化」、「事業の多角化」、「経営基盤の確立・管理機能のスリム化」を軸に、下記の統合効果の実現を目指していきます。

### ①音声関連技術の事業展開の拡大と研究開発の強化

エーアイの「音声合成」とフュートレックの「音声認識」と双方が強みを持っている技術は様々な場面で併せて活用される事例が増えております。昨年5月の資本業務提携契約締結以降、両社は双方の製品のクロスセルを可能とする販売協力に関する合意書を締結し、両社がそれぞれの製品の取り扱いを開始しております。

また、両社の強みである音声合成技術・音声認識技術を活用した新たな製品として「組み込み型音声対話フレームワーク SLFrameWork(仮)」を企画し、両社にて共同開発に着手いたしました。現状、対話システムを構築するには、音声認識と音声合成を、それぞれ別のシステムとして組み込み、調整を行う必要があります。音声合成と音声認識を融合した「組み込み型音声対話フレームワーク SLFrameWork(仮)」を利用することにより、対話システムの開発工数削減が可能となることに加えて、独立していた音声認識・音声合成でのユーザー単語辞書を共有可能となり、お客様特有の言葉に対する認識率・合成正答率向上が期待できるものです。

このように、両社は双方の技術を活用した事業展開を進めておりますが、本経営統合によりリソースの柔軟性や研究開発環境の共有がシームレスで可能となり、また組織の融合により、事業展開や製品開発のスピードアップを実現し、更なる事業成長を図ることができると考えております。



## ②事業の多角化

エーアイはこれまで「音声合成」の単一セグメントにて事業展開を行ってまいりましたが、エーアイを取り巻く環境において、特に防災分野において、「緊急防災・減災事業債」における地方交付税措置や半導体不足の影響によるメーカーの入札控え等により売上の低減などが見られました。フュートレックにおいては、音声認識事業においては音声収録に関する受託業務の増減により売上の変動があり、デジタルマーケティング事業においても大型案件の売上計上の有無によって業績が大きく変動しております。特にポストコロナにおける不安定な世界情勢、経済状況で事業環境が不確実性を増している昨今、複数の事業に経営資源を分散し事業運営を行うことにより、会社収益を平準化させ経営の安定化が図れると考えております。

## ③経営基盤の確立・管理機能のスリム化

本経営統合を通じて企業規模が拡大し、信用力向上につながることで財務基盤が強化されることになり、今後の持続的な成長を実現するためのM&Aや新規投資に対応しやすくなると考えております。

また、本経営統合により、両社にとって管理部門の人材が強化されるとともに、重複機能を解消することで、今後の事業成長に対応可能な組織体制を構築しつつ、管理コストの削減を図ることができると考えております。

さらに、エーアイは高効率な組織設計とスピーディな意思決定と業務推進を図っており、昨年エーアイの行ったコエステ株式会社の完全子会社化と吸収合併も短期間で組織融合を行い、収益性の向上を図ることができたことから、当該ノウハウを本経営統合でも活かし、フュートレックの事業の早期黒字化と中長期的な利益率の向上を図ることができると考えております。

## 2. 吸収合併契約の内容の概要

エーアイとフュートレックが2024年5月14日付で締結した本合併契約の内容は、以下のとおりです。

### 吸収合併契約書

株式会社エーアイ（以下「甲」という。）及び株式会社フュートレック（以下「乙」という。）は、2024年5月14日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収合併）

1. 甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継する。
2. 本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
  - (1) 吸収合併存続会社  
商号：株式会社エーアイ  
住所：東京都文京区西片一丁目15番15号
  - (2) 吸収合併消滅会社  
商号：株式会社フュートレック  
住所：大阪府大阪市淀川区西中島六丁目1番1号

## 第2条（合併対価）

1. 甲は、本吸収合併に際して、本吸収合併の効力が生ずる時点の直前時における乙の株主（ただし、甲及び乙は除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その有する乙の株式の合計数（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式数は除く。）に0.33を乗じた数の甲の株式を交付する。
2. 甲は、本吸収合併に際して、本割当対象株主に対し、その有する乙の株式（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式は除く。）1株につき、甲の株式0.33株の割合をもって、甲の株式を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理する。

## 第3条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って、甲が適当に定める。

## 第4条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年10月1日とする。ただし、甲及び乙が協議し合意の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

## 第5条（合併承認株主総会）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認の決議を求めるものとする。

## 第6条（契約内容の変更又は解除）

本契約締結日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が発生又は判明した場合、又は本吸収合併の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙が協議し合意のうえ、本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

## 第7条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに、第5条に定める甲若しくは乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失う。

## 第8条（準拠法及び合意管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関する一切の紛争については、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## 第9条（協議）

本契約に規定のない事項又は解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上、これを解

決する。

以上を証するため、本書2通を作成し、本契約の当事者が記名捺印のうえ、各自1通ずつ保管する。

2024年5月14日

甲：東京都文京区西片一丁目15番15号  
株式会社エーアイ  
代表取締役社長 廣飯 伸一

乙：大阪府大阪市淀川区西中島六丁目1番1号  
株式会社フュートレック  
代表取締役社長 西田 明弘

### 3. 会社法施行規則第182条第1項（第5号及び第6号を除く。）に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

##### ①合併対価の総数及び割当ての相当性に関する事項

##### (i)本合併に係る割当ての内容

|            | エーアイ<br>(吸収合併存続会社) | フュートレック<br>(吸収合併消滅会社) |
|------------|--------------------|-----------------------|
| 本合併に係る割当比率 | 1                  | 0.33                  |

(注1) 本合併に係る割当比率（以下「本合併比率」といいます。）

フュートレックの普通株式1株に対して、エーアイの普通株式0.33株を割当て交付します。ただし、エーアイの保有するフュートレック株式3,793,200株（2024年3月31日現在）及びフュートレックの保有する自己株式146,460株（2024年3月31日現在）については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注2) 本合併により交付するエーアイの株式数

普通株式：1,836,298株（予定）

上記交付株式数は、今後フュートレックの株主から株式買取請求権の行使がなされるなどして、本合併の効力発生の直前時までの間にフュートレックの自己株式数の変動等が生じた場合には、修正される可能性があります。

また、エーアイは本合併により交付する株式数の全てを、新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本合併によりエーアイの単元未満株式（100株未満の株式）を保有することになるフュートレックの株主の皆様におかれましては、エーアイに関する以下の制度をご利用いただくことができるほか、一部証券会社で取り扱っている単元未満株式での売買が可能です。なお、金融商品取引所

市場においては単元未満株式を売却することはできません。

・単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、エーアイの単元未満株式を保有する株主の皆様が、エーアイに対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本合併に伴い、エーアイ株式1株に満たない端数の割当てを受けることになるフュートレックの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

(ii) 本合併に係る割当ての内容の根拠等

ア. 割当ての内容の根拠及び理由

両社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。エーアイは第三者算定機関として監査法人FRIQ（以下「FRIQ」といいます。）を起用し、フュートレックは第三者算定機関として株式会社クリフィックスFAS（以下「クリフィックス」といいます。）を起用いたしました。

エーアイにおいては法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの法的助言やフュートレックに対する財務・税務・法務DDの結果等を受けて、第三者算定機関であるFRIQによる合併比率の算定結果のうち、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定結果のレンジを踏まえ、フュートレックと複数回慎重に協議を行った結果、本合併比率について合意に至りました。

フュートレックにおいては、下記「④ i 公正性を担保するための措置」及び下記「④ ii 利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、クリフィックスから取得したエーアイに対する財務DDの結果と合併比率算定書、フュートレックの法務アドバイザーである弁護士法人北浜法律事務所（以下「北浜法律事務所」といいます。）からの法的助言やエーアイに対する法務DDの結果等を踏まえつつ、エーアイとの間で複数回協議を行い、また、フュートレックが設置した特別委員会から提出された答申書の内容を最大限尊重しながら、本合併の諸条件について、慎重に検討を行いました。

その結果、本合併比率は、下記「イ.算定に関する事項」「b.算定の概要」に記載のとおり、フュートレックの第三者算定機関であるクリフィックスによる合併比率の算定結果のうち、市場株価法の算定レンジを上回り、かつ、DCF法の算定レンジの範囲内のものであることから、合併比率は妥当であり、フュートレックの少数株主の利益を損なうものではないとの判断に至りました。

このように両社は、各社の第三者算定機関による算定結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、かつ、両社それぞれが相手方に対して実施したDDの結果等を踏まえて、それぞれが両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本合併比率が妥当であるとの判断に至り、本合併契約を締結いたしました。

なお、本合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議し合意の上、変更することがあります。

## イ. 算定に関する事項

### a. 第三者算定機関の名称並びに両社との関係

エーアイの第三者算定機関であるFRIQは、両社の関連当事者には該当せず、両社との間で重要な利害関係を有しません。また、フュートレックの第三者算定機関であるクリフィックスは、両社の関連当事者には該当せず、両社との間で重要な利害関係を有しません。

### b. 算定の概要

FRIQは両社の株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、加えて、両社の将来の事業計画を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことにより株式価値を算出する評価手法であるDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。エーアイの1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

| 採用手法  |         | 合併比率の算定レンジ |
|-------|---------|------------|
| エーアイ  | フュートレック |            |
| 市場株価法 | 市場株価法   | 0.30～0.31  |
| DCF法  | DCF法    | 0.31～0.46  |

市場株価法においては、FRIQは、算定基準日を算定書作成日である2024年5月13日として、両社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値（エーアイは、1ヶ月間：800円、3ヶ月間：873円、6ヶ月間：849円、フュートレックは、1ヶ月間：249円、3ヶ月間：259円、6ヶ月間：253円）を基に算定しております。

DCF法による価値算定においては、FRIQは、エーアイについて、エーアイが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2025年3月期は、受託案件の増加が見込まれることにより営業利益約50百万円の増加（対2024年3月期比）、2026年3月期においては将来期待されるロイヤリティ収入の増加により営業利益約69百万円の増加（対2025年3月期比）を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアローンベースの計画を前提として作成しております。また、フュートレックについては、フュートレックが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2025年3月期は、人員の削減等による労務費の減少や、外注費の削減により、営業損失約138百万円の減少（対2024年3月期比）、2026年3月期及び2027年3月期においては、更に組織変更による外注費削減等によりそれぞれ、営業利益約61百万円の増加（対2025年3月期比）、営業利益約41百万円の増加（対2026年3月期比）を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアローンベースの計画を前提として作成しております。

FRIQは、合併比率の算定に関して両社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でFRIQに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を



負うものではありません。FRIQは両社並びにそれらの関係会社の全ての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、それに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。FRIQは、提供された両社の財務予測に関する情報が、それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、エーアイの同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。FRIQの算定は2024年5月13日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

一方、クリフィックスは、両社の株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、加えて、両社の将来の事業計画を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法である DCF 法を、それぞれ採用して算定を行いました。エーアイの1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

| 採用手法  |         | 合併比率の算定レンジ |
|-------|---------|------------|
| エーアイ  | フュートレック |            |
| 市場株価法 | 市場株価法   | 0.30~0.31  |
| DCF法  | DCF法    | 0.33~0.40  |

市場株価法においては、クリフィックスは、算定基準日を算定書作成日である2024年5月13日として、両社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値を基に算定しております。

DCF法による価値算定においては、クリフィックスは、エーアイについて、エーアイが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2025年3月期は、受託案件の増加が見込まれることにより営業利益約50百万円の増加（対2024年3月期比）、2026年3月期においては将来期待されるロイヤリティ収入の増加により営業利益約69百万円の増加（対2025年3月期比）を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアロンベースの計画を前提として作成しております。また、フュートレックについては、フュートレックが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2025年3月期は、人員の削減等による労務費の減少や、外注費の削減により、営業損失約138百万円の減少（対2024年3月期比）、2026年3月期及び2027年3月期においては、更に組織変更による外注費削減等によりそれぞれ、営業利益約61百万円の増加（対2025年3月期比）、営業利益約41百万円の増加（対2026年3月期比）を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアロンベースの計画を前提として作成しております。

クリフィックスは、合併比率の算定に関して両社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でクリフィックスに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておら

ず、またその義務を負うものではありません。クリフィックスは両社並びにそれらの関係会社の全ての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、それに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者への評価、鑑定又は査定依頼も行っておりません。

クリフィックスは、提供された両社の財務予測に関する情報が、それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。クリフィックスの算定は2024年5月13日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

#### ②吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本合併に際して増加すべきエーアイの資本金及び準備金の額については、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って、エーアイが決定いたします。

当該額については、機動的な資本政策の観点から相当であると判断される額といたします。

#### ③合併対価として当該種類の財産を選択した理由

両社は、本合併に係るフュートレックの株式に対する合併対価として、吸収合併存続会社となるエーアイの株式を選択いたしました。

両社は、エーアイの株式は東京証券取引所グロース市場に上場しており、換価が容易であること、及びフュートレックの株式を有する株主の皆様は、吸収合併存続会社となるエーアイの株式を受け取ることにより、本合併による統合効果を楽しむことが可能であることを考慮して、エーアイの株式を本合併に係る対価とすることが適切であると判断いたしました。

#### ④吸収合併消滅会社の株主の利益を害さないように留意した事項

##### (i)公正性を担保するための措置

##### ア. 第三者算定機関からの合併比率算定書の取得

両社は、本合併における合併比率の公正性を担保する観点から、上記(1)①(ii)「ア. 割当ての内容の根拠及び理由」のとおり、それぞれ独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、真摯に交渉・協議を行い、本合併比率により本合併を行うことを、2024年5月14日開催の両社の取締役会にて、それぞれ決議しました。

なお、両社は、いずれも各第三者算定機関から合併比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

##### イ. 独立した法務アドバイザーからの法的助言の取得

エーアイは、本合併の法務アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所を、フュートレックは、本合併の法務アドバイザーとして、北浜法律事務所を選任し、それぞれ本合併の諸手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。なお、森・濱田松本法律事務所及び北浜法律事務所は、いずれも両社から独立しており、重要な利害関係を有しません。



ウ. フュートレックにおける利害関係を有しない特別委員会からの答申書の取得

フュートレックは、エーアイと本合併を含む本経営統合の検討を進めるにあたり、意思決定に慎重を期し、また、取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性、透明性及び客観性を確保するため、2023年11月22日開催の取締役会の決議により、エーアイから独立した、フュートレックの独立役員3名（フュートレックの社外取締役兼独立役員である奥田孝雄氏及び伊藤弥生氏、杉村領一氏）によって構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置しました。

フュートレックは、当初から上記3名を本特別委員会の委員として選定しており、本特別委員会の委員を変更した事実はありません。また、本特別委員会の委員の互選により、奥田孝雄氏が本特別委員会の委員長に就任しております。なお、本特別委員会の委員の報酬は本経営統合の成否にかかわらず支払われる固定報酬のみであり、本合併を含む本経営統合の公表や決定、実施等を条件とする成功報酬は含まれておりません。

そして、フュートレックは、上記取締役会決議に基づき、本特別委員会に対し、以下の4項目について諮問し(以下「本諮問事項」といいます。)、この項目に関する答申書をフュートレック取締役会に提出することを囑託しました。

- a. 本合併の目的の正当性・合理性
- b. 本合併に係る取引条件の公正性
- c. 本合併に係る交渉過程及び意思決定に至る手続の公正性
- d. 本合併の決定及び実施がフュートレックの少数株主にとって不利益なものではないか

また、フュートレックは、上記取締役会決議において、本諮問事項に対する本特別委員会の答申内容を最大限尊重するものとし、本特別委員会が取引条件を妥当でないと判断した場合には、フュートレック取締役会は、本経営統合を決定しないこととする旨を決議しております。加えて、フュートレック取締役会は、本特別委員会に対して以下の3つの権限を付与しております。

- (一). 本特別委員会が自らエーアイと交渉を行うことができ、エーアイとの交渉をフュートレックの社内者やアドバイザー等が行う場合でも、本特別委員会は、適時にその状況の報告を受け、重要な局面で意見を述べ、指示や要請を行うこと等により、取引条件に関する交渉過程に実質的に影響を与えることができる権限
- (二). 必要に応じて本特別委員会自らの外部アドバイザー等を選任する権限（費用はフュートレックが負担）のほか、フュートレックが選任する外部アドバイザー等について、指名又は承認（事後承認を含む。）する権限
- (三). 答申を行うにあたって必要となる一切の情報の収集を、フュートレックの役員及び従業員並びに外部アドバイザー等に対して求めることができる権限

本特別委員会は、2023年12月11日に開催された第1回目の委員会において、フュートレックが選任する第三者算定機関であるクリフィックス及び法務アドバイザーである北浜法律事務所について、いずれも独立性及び適格性に問題がないことを確認した上で、選任することを承認いたしました。

本特別委員会は、2023年12月11日から答申書提出日の2024年5月13日までの間に、会合を合計10回開催しました。加えて会合以外にも、委員間や第三者算定機関、法務アドバイザー等との意見交換や両

社間での本合併に係る協議や交渉の内容等の情報収集等を行い、本諮問事項に対する検討を行いました。本特別委員会は、フュートレックの法務アドバイザーである北浜法律事務所から、本特別委員会の役割や委員会での検討事項、運営に関する助言を適宜受けるとともに、北浜法律事務所が実施したエーアイに対する財務DDの結果の説明を受け、また第三者算定機関であるクリフィックスが実施したエーアイに対する財務DDの説明を受け、これらの状況も踏まえ諮問事項に対する検討を進めました。

また、本特別委員会は、かかる検討にあたり、フュートレックから、フュートレックの事業内容・事業環境、主要な経営課題、本経営統合によりフュートレックの事業に対して想定されるメリット・デメリット、合併比率の前提となるフュートレックの事業計画の内容及び策定手続等について説明を受け、質疑応答を行い、エーアイからも、エーアイの事業内容・事業環境、本経営統合を提案するに至った検討過程、本経営統合後に想定している施策の内容、本経営統合によって見込まれるシナジーその他の影響の内容、本経営統合後の経営体制の方針、合併比率の前提となるエーアイの事業計画の内容及び策定手続等について説明を受け、質疑応答を行いました。また、フュートレックの第三者算定機関であるクリフィックスから、本合併における合併比率の評価の方法及び結果に関する説明を受け、質疑応答を行った上で、その合理性について検討いたしました。

なお、本特別委員会は、フュートレックとエーアイの間における本合併に係る協議・交渉の経緯及び内容等につき適時に報告を受けた上で、複数回に亘り交渉の方針等について協議を行い、フュートレックに意見する等して、エーアイとの交渉過程に実質的に関与いたしました。

本特別委員会は、上記過程を経て、本諮問事項に対して慎重に協議及び検討を重ねた結果、(a)本合併により、①研究開発力・販売力の強化、それに伴う事業拡大、②事業の多角化による会社収益の平準化・経営の安定化、M&A・新規投資による成長、③管理機能縮小によるコストシナジー等が得られ、目的の正当性・合理性が認められる旨、(b)本合併比率はDCF法により算定された比率のレンジの範囲内の水準となっており、本合併比率を含む本合併に係る取引条件に公正性が認められる旨、(c)本合併においては、適切な公正性担保措置が講じられており、取引条件の形成過程における独立当事者間取引と同視し得る状況の確保がなされていると評価でき、本合併に係る交渉過程及び意思決定に至る手続の公正性が認められる旨、及び(d) (a)乃至(c)を踏まえ慎重に検討した結果、本合併がフュートレックの少数株主にとって不利益ではないと認められる旨が記載された答申書を2024年5月13日付でフュートレック取締役会に対して提出しております。

#### (ii)利益相反を回避するための措置

本合併は、両社にとって支配株主との重要な取引等には該当しません。一方でエーアイはフュートレックの議決権割合の40.55%を保有しております。このような両社の資本関係を鑑み、両社の意思決定に慎重を期し、本合併について利益相反の疑義を回避する観点から、両社は、上記「(i)公正性を担保するための措置」に加え、以下のとおり、利益相反を回避するための措置を講じております。

#### ア. エーアイにおける利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認

2024年5月14日開催のエーアイの取締役会では、エーアイの取締役のうち栗原学氏を除く取締役で審議の上、その全員一致により本合併契約を締結することについて承認可決されております。栗原学氏は、2023年6月からフュートレックの監査等委員である取締役を務めており、本合併に関し利害が相反し又は相反するおそれがあることから、エーアイの取締役会における本合併に関する審議及

び決議に参加しておらず、エーアイの立場において本合併に関する協議及び交渉に参加しておりません。

イ. フュートレックにおける利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認

2024年5月14日開催のフュートレックの取締役会では、フュートレックの取締役のうち小川遼氏、前田忠臣氏及び栗原学氏を除く取締役で審議の上、その全員一致により本合併契約を締結することについて承認可決されております。小川遼氏及び前田忠臣氏はエーアイの執行役員を、栗原学氏は、エーアイの監査等委員である取締役を務めており、本合併に関し利害が相反し又は相反するおそれがあることから、当該3名は、フュートレックの取締役会における本合併に関する審議及び決議に参加しておらず、フュートレックの立場において本合併に関する協議及び交渉に参加しておりません。

(2) 合併対価について参考となるべき事項

①エーアイの定款の定め

「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」として、フュートレックウェブサイト (<https://www.fuetrek.co.jp/ir/library/meeting.html>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/2468/teiji/>) に掲載しております。

②合併対価の換価の方法に関する事項

(i) 合併対価を取引する市場

エーアイの株式は、東京証券取引所グロース市場において取引されております。

(ii) 合併対価の取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者

エーアイの株式は、全国の各金融商品取扱業者（証券会社）にて取引の媒介、取次ぎ等が行われております。

(iii) 合併対価の譲渡その他の処分に対する制限の内容

本合併に伴い、エーアイの単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様におかれましては、取引所金融商品市場において当該単元未満株式を売却することはできません。エーアイの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、単元未満株式に係る買取制度（会社法第192条第1項の規定に基づき、エーアイの単元未満株式を保有する株主が、同社に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。）をご利用いただくことができます。

③合併対価の市場価格に関する事項

エーアイ普通株式について、本合併契約の締結を公表した日（2024年5月14日）の前営業日（2024年5月13日）を基準日として、基準日の終値、基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、直近3ヶ月間の終値単純平均値及び直近6ヶ月間の終値単純平均値は、順に782円、800円、873円、849円です。

なお、その他詳細な情報については、東京証券取引所が以下のURLにおいて開示する株価情報及びチャート表示により市場株価及びその推移がご覧いただけます。

<https://www.jpx.co.jp/>

④吸収合併存続会社の過去5年間にその末日が到来した各事業年度に係る貸借対照表の内容  
エーアイは、いずれの事業年度においても金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しておりますので、記載を省略いたします。

(3) 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項  
フュートレックは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 計算書類等に関する事項

①エーアイの最終事業年度に係る計算書類等の内容

「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」として、フュートレックウェブサイト (<https://www.fuetrek.co.jp/ir/library/meeting.html>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/2468/teiji/>) に掲載しております。

②エーアイの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(i)フュートレック

該当事項はありません。

(ii)エーアイ

該当事項はありません。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | にしだあきひろ<br>西田明弘<br>(1959年11月22日生)                                                                                                                                 | 1984年5月 ローム株式会社 入社<br>2001年11月 当社 入社<br>2007年5月 株式会社ATR-Trek 入社<br>取締役 営業部長<br>2009年5月 同社 代表取締役社長<br>2011年5月 同社 取締役副社長<br>2012年5月 同社 代表取締役社長<br>2014年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長<br>2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長<br>2014年10月 取締役 管理部長<br>2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長<br>2021年4月 常務取締役<br>2021年6月 代表取締役社長（現任） | 89,078株        |
|       | <p><b>【選任理由】</b><br/>西田明弘氏を取締役候補者とした理由は、同氏は長きにわたり当社グループ経営に携わり、常務取締役 管理部門長を経て、2021年6月から当社代表取締役としてグループ内事業の再編等に強いリーダーシップを発揮していることから、取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | 井上 将志<br>(1972年9月21日生)                                                                                                                    | 1996年4月 三菱電機株式会社 入社<br>2008年3月 当社 入社<br>2013年4月 通信キャリア事業部 営業部長<br>2015年4月 営業本部 営業部長<br>2017年4月 CRM事業部長<br>2019年6月 取締役 CRM事業部長<br>2021年4月 取締役 音声認識事業部長<br>2023年6月 常務取締役 音声認識事業部長 (現任)                                                                                                                                                                                                               | 10,699株        |
|       | 【選任理由】<br>井上将志氏を取締役候補者とした理由は、同氏は取締役CRM事業部長として同事業の業績向上に貢献し、また、2021年4月から音声認識事業部長としてリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 3     | 深田 俊明<br>(1964年8月5日生)                                                                                                                     | 1990年4月 キヤノン株式会社 入社<br>1995年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所 出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年2月 東京工業大学より博士(工学)授与<br>2012年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取締役社長<br>2014年1月 株式会社ATR-Trek 入社<br>2014年5月 同社 代表取締役(現任)<br>2015年6月 当社 取締役 技術開発部長<br>2016年4月 取締役 技術開発本部長<br>2017年4月 取締役 音声認識事業部長<br>2019年4月 取締役 音声認識技術統括<br>2020年10月 取締役 音声認識事業部長<br>2021年4月 取締役 技術統括(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役 | 19,311株        |
|       | 【選任理由】<br>深田俊明氏を取締役候補者とした理由は、同氏は音声認識の技術開発に長年携わり、高度な技術の専門的知識と技術動向に対する知見を有しており、当社の技術力向上に強いリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(16頁)に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 各候補者の所有する当社の株式数には、フュートレック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。1株未満の所有株式数は四捨五入しております。

(ご参考)

第2号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名                     | 企業経営 | 当社事業 | 技術・イノベーション | ITデジタル | 人事労務 | 法務・リスク | 財務会計 |
|------------------------|------|------|------------|--------|------|--------|------|
| 代表取締役社長 西田 明弘          | ○    | ○    |            |        | ○    | ○      | ○    |
| 常務取締役 井上 将志            | ○    | ○    |            |        |      |        |      |
| 取締役 深田 俊明              | ○    | ○    | ○          | ○      |      |        |      |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 荒金 正志 | ○    |      |            |        | ○    | ○      | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 栗原 学  |      |      |            |        |      |        | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 奥田 孝雄 |      |      |            |        |      | ○      |      |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 伊藤 弥生 |      |      |            |        |      |        | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 杉村 領一 | ○    |      | ○          | ○      |      |        |      |



### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

つきましては、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会がアスカ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることと、同法人の公認会計士等としての独立性、専門性、監査の品質等を有していること、また株式会社エーアイとの公認会計士等統一の観点もあり、当社にとって適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

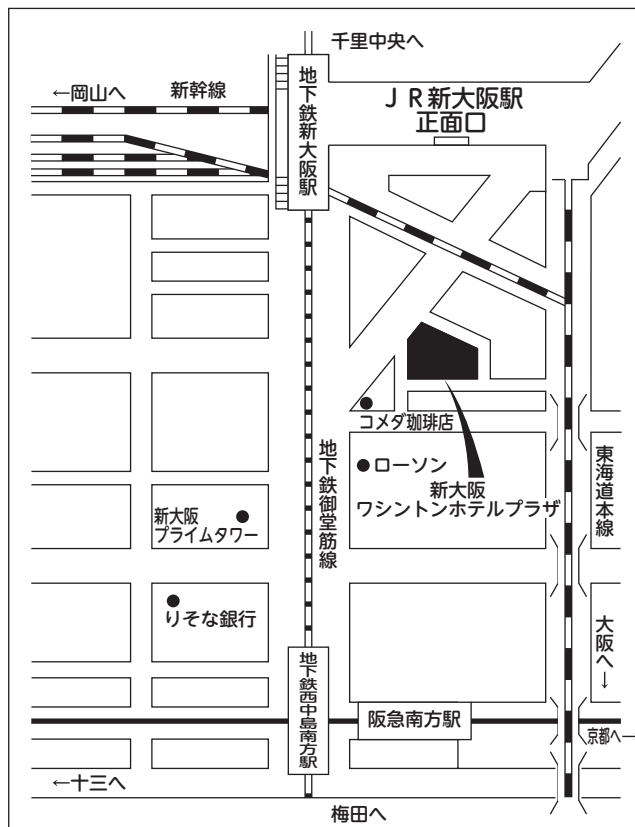
(2024年3月31日現在)

|       |             |                                 |  |
|-------|-------------|---------------------------------|--|
| 名 称   | アスカ監査法人     |                                 |  |
| 事 務 所 | 主たる事務所      | 東京都港区西新橋2丁目7番4号<br>CJビル6階       |  |
|       | その他の事務所     | 大阪府大阪市北区梅田1丁目2番2号<br>大阪駅前第2ビル3階 |  |
| 沿 革   | 1984年 09月   | アスカ公認会計士共同事務所設立                 |  |
|       | 1987年 04月   | アスカ監査法人設立                       |  |
|       | 2004年 04月   | 大阪事務所開設                         |  |
|       | 2004年 10月   | TIAGのメンバーファームとなる                |  |
|       | 2010年 09月   | PCAOBに登録                        |  |
| 概 要   | 資本金         | 18百万円                           |  |
|       | 構成員（非常勤含む）  |                                 |  |
|       | 社員（公認会計士）   | 7名                              |  |
|       | 専門職員（公認会計士） | 17名                             |  |
|       |             | （公認会計士試験合格者） 12名                |  |
|       | その他         | 13名                             |  |
|       | 合計          | 49名                             |  |
|       | 関与会社        | 54社                             |  |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹  
TEL 06-6303-8111



交通 J R 新大阪駅 正面口より 徒歩約5分  
地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7番出口より 徒歩約5分  
阪急 南方駅 きた西改札口より 徒歩約15分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。